

令和4年11月29日

令和4年 道央廃棄物処理組合議会
第2回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和4年1月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和4年2月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和4年3月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和4年4月分）
- 報告第5号 例月現金出納検査の結果について（令和4年5月分）
- 報告第6号 例月現金出納検査の結果について（令和4年6月分）
- 報告第7号 例月現金出納検査の結果について（令和4年7月分）
- 報告第8号 例月現金出納検査の結果について（令和4年8月分）
- 報告第9号 専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更）
- 報告第10号 専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合規約の一部変更）
- 認定第1号 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第1号 令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算案について
（第1回）

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和4年1月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年2月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 山崎 昌則 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山 和己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

1 検査の対象

令和4年1月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和4年2月18日～令和4年2月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和4年2月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年3月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 山崎 昌則 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山 和己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

1 検査の対象

令和4年2月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和4年3月17日～令和4年3月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和4年3月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年4月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 山崎 昌則 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

1 検査の対象

令和4年3月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和4年4月21日～令和4年4月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和4年4月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年5月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 山崎 昌則 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

1 検査の対象

令和4年4月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和4年5月19日～令和4年5月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和4年5月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年6月22日

道央廃棄物処理組合議会議長 山崎 昌則 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

1 検査の対象

令和4年5月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和4年6月21日～令和4年6月22日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和4年6月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年7月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 山崎 昌則 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

1 検査の対象

令和4年6月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和4年7月21日～令和4年7月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和4年7月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年8月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 山崎 昌則 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

1 検査の対象

令和4年7月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和4年8月19日～令和4年8月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和4年8月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年9月21日

道央廃棄物処理組合議会議長 山崎 昌則 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘幸

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

1 検査の対象

令和4年8月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和4年9月16日～令和4年9月21日

3 検査を執行した委員

監査委員 吉田弘幸

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和4年11月29日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専決処分書(写)

専決処分第1号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分する。

令和4年5月16日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「上川中部福祉事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

専決処分の報告について

地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和 4 年 11 月 29 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専 決 処 分 書 (写)

専決処分第 2 号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約の一部変更について、別紙のとおり専決処分する。

令和 4 年 5 月 16 日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合規約（平成31年2月22日市町村第1877号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1 上川総合振興局（30）の項中「（30）」を「（31）」に改め、「上川広域滞納整理機構」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加える。

別表第2の9の項中「上川広域滞納整理機構」の次に「、上川中部福祉事務組合」を加える。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、別冊1のとおり認定に付する。

令和4年11月29日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃組監査第21号

令和4年9月21日

道央廃棄物処理組合

管理者 山口 幸太郎 様

道央廃棄物処理組合監査委員 吉田 弘 幸

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計決算審査意見書の提出に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計決算の審査を了したので、別紙のとおり決算審査意見書を提出します。

決算審査意見書

1 審査の対象

(1) 令和3年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

(2) 決算関係書類

ア 歳入歳出決算事項別明細書

イ 実質収支に関する調書

ウ 財産に関する調書

2 審査の期日

令和4年8月23日から令和4年9月21日まで

3 審査の方法

(1) 令和3年度一般会計決算書の計数の正否と決算関係書類及び関係諸帳簿との照合を行い、予算執行の適否、執行内容等について所管から提出された資料をもとに審査を行った。

(2) 現金預金残高の確認及び証ひょう書類については、例月現金出納検査の際に検査済みであるため審査は省略した。

4 審査の結果

決算書及び決算関係書類は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、関係帳簿との照合の結果はいずれも符合していた。

5 審査の意見

令和3年度の決算は、予算の定めるところによって適正に執行されていると認められるので、特に付すべき意見はない。

6 審査の概要

(1) 本会計の決算状況及び前年度との対比は次表のとおりであり、歳入歳出差引4,253,888円を翌年度に繰り越している。

(単位:円、%)

区分	年度	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額 の比較 (B-A)	執行率 (B/A)
歳入	2	460,976,000	460,976,318	318	100.0
	3	1,981,370,000	1,981,269,632	△100,368	100.0
歳出	2	460,976,000	457,128,829	△3,847,171	99.2
	3	1,981,370,000	1,977,015,744	△4,354,256	99.8
差引残額	2	—	3,847,489	—	—
	3	—	4,253,888	—	—

(2) 歳入の決算額は、予算現額に対して100,368円の減で、ほぼ予算どおりの執行となっている。

なお、調定額に対する収入率は100.0パーセントで収入未済額はなし。

(3) 歳出の決算額は、予算現額に対して4,354,256円の減で、99.8パーセントの執行率となっている。この執行残は、不用額によるものである。

(4) 予備費の充用はなかった。

7 実質収支に関する調書

本調書と決算書を照合した結果、計数は正確であることを認めた。

8 財産に関する調書

土地区分で廃棄物焼却処理施設建設用地を所有しており、決算年度中増減高は、0平方メートル、決算年度末現在高は、42,864.15平方メートルである。

令和 4 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算について
(第 1 回)

令和 4 年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算は、別冊 3 のとおりとする。

令和 4 年 1 1 月 2 9 日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

管 理 者 行 政 報 告

令和4年11月

道央廃棄物処理組合

令和4年 第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 焼却施設建設工事について

はじめに、焼却施設建設工事の進捗状況についてであります。鉄骨建て方工事がおおむね終了し、建物のコンクリート打設や施設の心臓部であるプラントの据え付けを行うなど、10月末現在の進捗率は工事全体で約49%となっており、予定どおり順調に工事を進めております。

2 防衛施設周辺整備事業に関する事業要望運動について

次に、防衛施設周辺整備事業に関する事業要望運動についてであります。7月5日に北海道防衛局へ、さらに7月21日に防衛省に対し、管理者及び副管理者全員で要望を実施し、国からは「当該事業は、継続事業であり、国の財政状況も厳しいが、今年度以降についても要望に沿えるよう予算確保に努力する。」との回答があったところであります。

3 焼却施設建設工事におけるインフレスライド協議について

次に、焼却施設建設工事における工事請負契約書第25条に基づくインフレスライド協議についてであります。昨今の国際情勢等の影響により国内の建設資材及び人件費が高騰しており、建設中の工事に係る必要経費が増加したことから、8月29日に受注者から契約書に基づき協議の申し出がありました。その後、協議を進めたところ10月4日にはスライド額の協議が整ったところであります。工事請負契約の変更につきましては、財源の確定に時間を要することから、令和5年第1回定例会に所要の予算を計上し実施する予定であります。

4 焼却施設管理運営事業について

次に、焼却施設管理運営事業についてであります。施設完成後の管理運営を行うため、20年間の長期包括運営委託を行うこととしております。この運営事業者を公募型プロポーザル方式により、客観性及び透

明性を確保して選定するため、学識経験者等3名と行政職員2名の選定委員会を組織し、本年8月30日に第1回選定委員会を開催したところ
であります。選定につきましては、1年程度の期間を要することから、
来年11月から行う試運転に間に合わせるため、本年12月には公募公
告を行う必要があります。また、公告にあたっては、予算の裏付けが必
要でありますことから、本議会に債務負担行為補正予算を提案したと
ころであります。

5 焼却施設建設附帯工事について

次に、焼却施設建設附帯工事についてであります。焼却施設稼働後
の車両進入に必要であり、地元からの要望でありましたことから、千歳
市道根志越長都線の拡幅工事等を行うため、制限付一般競争入札を執行
し、9月20日に工事請負契約を締結いたしました。今後、今年度中に
盛土等の工事を行い、来年8月までの工期で1車線、約240メートル
の拡幅を行うこととしております。

以上申し上げます。行政報告といたします。

令和 3 年度

道央廃棄物処理組合一般会計

歳 入 歳 出 決 算 書

道央廃棄物処理組合

目 次

令和3年度 道央廃棄物処理組合一般会計

歳入歳出決算書	1
歳入の部	3
歳出の部	7
歳入歳出決算事項別明細書	11
歳入の部	13
歳出の部	19
地方債の状況	25
実質収支に関する調書	29
財産に関する調書	33

令和3年度

道央廃棄物処理組合一般会計書 歳入歳出決算書

歳入	1,981,269,632	円
歳出	1,977,015,744	円
差引残額	4,253,888	円

歳 入 の 部

令和3年度 道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 分担金及び負担金		503,295,000	503,295,000
	1 負担金	503,295,000	503,295,000
2 国庫支出金		664,322,000	664,322,000
	1 国庫補助金	664,322,000	664,322,000
3 繰越金		3,847,000	3,847,489
	1 繰越金	3,847,000	3,847,489
4 諸収入		6,000	5,143
	1 預金利子	1,000	4
	2 雑入	5,000	5,139
5 組合債		808,300,000	808,200,000
	1 組合債	808,300,000	808,200,000
6 道支出金		1,600,000	1,600,000
	1 道交付金	1,600,000	1,600,000
歳 入 合 計		1,981,370,000	1,981,269,632

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
503,295,000	0	0	0
503,295,000	0	0	0
664,322,000	0	0	0
664,322,000	0	0	0
3,847,489	0	0	489
3,847,489	0	0	489
5,143	0	0	△ 857
4	0	0	△ 996
5,139	0	0	139
808,200,000	0	0	△ 100,000
808,200,000	0	0	△ 100,000
1,600,000	0	0	0
1,600,000	0	0	0
1,981,269,632	0	0	△ 100,368

歳 出 の 部

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		548,000
	1 議会費	548,000
2 総務費		26,685,000
	1 総務管理費	26,404,000
	2 監査委員費	281,000
3 衛生費		1,953,475,000
	1 清掃費	1,953,475,000
4 公債費		162,000
	1 公債費	162,000
5 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出 合 計		1,981,370,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
291,672	0	256,328	256,328
291,672	0	256,328	256,328
23,583,980	0	3,101,020	3,101,020
23,379,640	0	3,024,360	3,024,360
204,340	0	76,660	76,660
1,952,978,776	0	496,224	496,224
1,952,978,776	0	496,224	496,224
161,316	0	684	684
161,316	0	684	684
0	0	500,000	500,000
0	0	500,000	500,000
1,977,015,744	0	4,354,256	4,354,256

歳入歳出差引残額 4,253,888 円

令和4年 月 日 提出

道央廃棄物処理組合 管理者 山 口 幸太郎

一 般 会 計
歳 入 歳 出 決 算 事 項 別 明 細 書

歳 入 の 部

令和3年度 一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入

款	予 算 現 額					
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節
						区 分
目						
1	分担金及び負担金	516,332,000	△ 13,037,000		503,295,000	
	1 負担金	516,332,000	△ 13,037,000		503,295,000	
	1 市町負担金	516,332,000	△ 13,037,000		503,295,000	1 市町負担金
2	国庫支出金	664,322,000			664,322,000	
	1 国庫補助金	664,322,000			664,322,000	
	1 衛生費補助金	664,322,000			664,322,000	1 衛生費補助金
3	繰越金	500,000	3,347,000		3,847,000	
	1 繰越金	500,000	3,347,000		3,847,000	
	1 繰越金	500,000	3,347,000		3,847,000	1 前年度繰越金
4	諸収入	6,000			6,000	
	1 預金利子	1,000			1,000	
	1 預金利子	1,000			1,000	1 預金利子
	2 雑入	5,000			5,000	
	1 雑入	5,000			5,000	1 雇用保険掛金収入

(単位：円)

	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	備 考
金額					
	503,295,000	503,295,000	0	0	
	503,295,000	503,295,000	0	0	
	503,295,000	503,295,000	0	0	
503,295,000	503,295,000	503,295,000	0	0	市町負担金 503,295,000 千歳市 112,077,000 北広島市 61,056,000 南幌町 12,038,000 由仁町 60,950,000 長沼町 69,525,000 栗山町 187,649,000
	664,322,000	664,322,000	0	0	
	664,322,000	664,322,000	0	0	
	664,322,000	664,322,000	0	0	
664,322,000	664,322,000	664,322,000	0	0	防衛施設周辺民生安定 施設整備事業補助金 664,322,000
	3,847,489	3,847,489	0	0	
	3,847,489	3,847,489	0	0	
	3,847,489	3,847,489	0	0	
3,847,000	3,847,489	3,847,489	0	0	前年度繰越金 3,847,489
	5,143	5,143	0	0	
	4	4	0	0	
	4	4	0	0	
1,000	4	4	0	0	預金利子 4
	5,139	5,139	0	0	
	5,139	5,139	0	0	
5,000	5,139	5,139	0	0	雇用保険被保険者掛金 5,139

歳入

款	予 算 現 額					節 区 分	
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計		
							目
5	組合債	835,200,000	△ 26,900,000		808,300,000		
	1	組合債	835,200,000	△ 26,900,000		808,300,000	
		1	衛生債	835,200,000	△ 26,900,000		1 焼却施設建設事業債
6	道支出金		1,600,000		1,600,000		
	1	道交付金	1,600,000		1,600,000		
		1	道交付金	1,600,000		1,600,000	1 地域づくり総合交付金
歳入合計		2,016,360,000	△ 34,990,000		1,981,370,000		

(単位：円)

	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	備 考
金 額					
	808,200,000	808,200,000	0	0	
	808,200,000	808,200,000	0	0	
	808,200,000	808,200,000	0	0	
808,300,000	808,200,000	808,200,000	0	0	一般廃棄物処理事業債 808,200,000
	1,600,000	1,600,000	0	0	
	1,600,000	1,600,000	0	0	
	1,600,000	1,600,000	0	0	
1,600,000	1,600,000	1,600,000	0	0	地域づくり総合交付金 1,600,000
	1,981,269,632	1,981,269,632	0	0	

歳 出 の 部

歳 出

款	予 算 現 額						
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
	目						区 分
1	議会費	548,000				548,000	
	1	議会費	548,000			548,000	
		1	議会費	548,000		548,000	
							1 報酬
							4 共済費
							8 旅費
2	総務費	30,385,000	△ 3,700,000			26,685,000	
	1	総務管理費	30,104,000	△ 3,700,000		26,404,000	
		1	一般管理費	30,054,000	△ 3,700,000	26,354,000	
							1 報酬
							3 職員手当等
							4 共済費
							8 旅費
							9 交際費
							10 需用費
							11 役務費
							12 委託料
							13 使用料及び賃借料
							18 負担金、補助及び交付金
		2	公平委員会費	50,000		50,000	
							1 報酬
							4 共済費
							8 旅費

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
	291,672		256,328	
	291,672		256,328	
	291,672		256,328	議会運営経費 291,672
300,000	150,000		150,000	議員報酬(15人) 150,000
104,000	103,500		500	議員公務災害補償等組合負担金 103,500
144,000	38,172		105,828	費用弁償 38,172
	23,583,980		3,101,020	
	23,379,640		3,024,360	
	23,351,590		3,002,410	
1,353,000	1,352,484		516	一般管理費 23,351,590
				職員雇用経費 1,985,435
260,000	259,226		774	会計年度任用職員報酬 1,352,484
				会計年度任用職員手当等 259,226
305,000	268,636		36,364	会計年度任用職員共済費 268,636
				会計年度任用職員費用弁償 97,920
421,000	125,720		295,280	会計年度任用職員健康診断 7,169
				事務局運営経費 20,908,221
100,000	0		100,000	職員旅費 27,800
				消耗品費 222,924
1,311,000	1,052,259		258,741	燃料費 75,602
				コピー・プリント料 676,410
1,970,000	1,363,421		606,579	食糧費 1,863
				通信運搬費等 831,610
303,000	275,000		28,000	その他手数料 67,258
				自動車保険料 74,910
1,661,000	1,378,428		282,572	地方公会計財務書類作成委託料 275,000
				事務用機器リース料 490,680
18,670,000	17,276,416		1,393,584	車両リース料 674,384
				高速道路使用料等 213,364
				派遣職員給与等負担金 16,258,927
				事務所維持管理経費負担金 1,017,489
				広報作成配布経費 457,934
				消耗品費 75,460
				広報折込・配布手数料 382,474
	28,050		21,950	
30,000	15,000		15,000	公平委員会運営経費 28,050
				委員報酬(3人) 15,000
8,000	7,287		713	北海道市町村総合事務組合負担金 7,287
				費用弁償 5,763
12,000	5,763		6,237	

歳 出

款	予 算 現 額						
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
							区 分
	2 監査委員費	281,000				281,000	
	1 監査委員費	281,000				281,000	
							1 報酬
							4 共済費
							8 旅費
							18 負担金、補助及び交付金
3 衛生費		1,984,734,000	△ 31,259,000			1,953,475,000	
	1 清掃費	1,984,734,000	△ 31,259,000			1,953,475,000	
	1 廃棄物焼却処理経費	1,984,734,000	△ 31,259,000			1,953,475,000	
							8 旅費
							10 需用費
							12 委託料
							13 使用料及び賃借料
							14 工事請負費
4 公債費		193,000	△ 31,000			162,000	
	1 公債費	193,000	△ 31,000			162,000	
	1 利子	193,000	△ 31,000			162,000	
							22 償還金、利子及び割引料
5 予備費		500,000				500,000	
	1 予備費	500,000				500,000	
	1 予備費	500,000				500,000	
歳 出 合 計		2,016,360,000	△ 34,990,000			1,981,370,000	

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
	204,340		76,660	
	204,340		76,660	
170,000	130,000		40,000	監査事務経費 204,340 委員報酬(2人) 130,000
5,000	4,858		142	北海道市町村総合事務組合負担金 4,858 費用弁償 69,482
96,000	69,482		26,518	
10,000	0		10,000	
	1,952,978,776		496,224	
	1,952,978,776		496,224	
	1,952,978,776		496,224	
479,000	6,000		473,000	
172,000	171,957		43	廃棄物焼却処理業務経費 3,226,300 ごみ処理広域化基本計画改定委託料 3,226,300
19,133,000	19,110,300		22,700	焼却処理施設事業費 1,949,752,476 職員旅費 6,000 消耗品費 171,957
22,000	21,519		481	焼却施設建設工事施工監理委託料 10,142,000 焼却施設建設工事電気主任技術者委託料 132,000 焼却施設管理運営方法調査検討委託料 5,610,000 高速道路使用料 21,519 焼却施設建設工事 1,933,669,000
1,933,669,000	1,933,669,000		0	
	161,316		684	
	161,316		684	
	161,316		684	
162,000	161,316		684	起債償還金利子 161,316 起債償還利子 161,316
	0		500,000	
	0		500,000	
	0		500,000	
	1,977,015,744	0	4,354,256	

地 方 債 の 状 況

地方債の状況

目的別現在高

(単位：円)

区分 目的別	令和2年度 末現在高 (A)	令和3年度 発行額 (B)	令和3年度償還額			令和3年度 末現在高 (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利子	計	
焼却施設建設 事業債	221,100,000	808,200,000	0	161,316	161,316	1,029,300,000
合計	221,100,000	808,200,000	0	161,316	161,316	1,029,300,000

借入先別現在高

(単位：円)

区分 借入先	令和2年度 末現在高 (A)	令和3年度 発行額 (B)	令和3年度償還額			令和3年度 末現在高 (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利子	計	
財務省 財政融資資金	221,100,000	782,100,000	0	161,316	161,316	1,003,200,000
銀行その他	0	26,100,000	0	0	0	26,100,000
合計	221,100,000	808,200,000	0	161,316	161,316	1,029,300,000

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	1,981,270
2	歳 出 総 額	1,977,016
3	歳 入 歳 出 差 引 額	4,254
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	4,254
6	実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額	0

財 産 に 関 す る 調 書

財 産 に 関

1. 公 有 財 産

(1) 土 地 及 び 建 物

区 分	土 地 (地 籍)			建	
				木	
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高
廃棄物焼却処理施設	42,864.15	0.00	42,864.15	0.00	0.00
合 計	42,864.15	0.00	42,864.15	0.00	0.00

(2) 山 林 な し

(3) 動 産 な し

(4) 物 権 な し

(5) 無 体 財 産 権 な し

(6) 有 価 証 券 な し

(7) 出 資 に よ る 権 利 な し

(8) 財 産 の 信 託 の 受 益 権 な し

2. 物 品 な し

3. 債 権 な し

4. 基 金 な し

す る 調 書

(単位：m²)

物 (延面積)						
造	非 木 造			計		
決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

令和 3 年度一般会計歳入歳出決算
に係る予算執行の実績報告書
(決算説明書)

道央廃棄物処理組合

目 次

一般会計	1
歳入	4
1 分担金及び負担金	4
2 国庫支出金	4
3 繰越金	4
4 諸収入	4
5 組合債	4
6 道支出金	5
歳出	6
1 議会費	6
2 総務費	6
3 衛生費	7
4 公債費	7
参考資料	9
決算額対前年度比較表	11
歳入の状況	11
目的別歳出の状況	11
性質別歳出の状況	12

一 般 会 計

令和3年度における歳入、歳出の決算実績概要について、申し上げます。

歳入について、申し上げます。

分担金及び負担金につきましては 503,295,000円で、各構成市町の負担金は、千歳市 112,077,000円、北広島市 61,056,000円、南幌町 12,038,000円、由仁町 60,950,000円、長沼町 69,525,000円、栗山町 187,649,000円となっております。

国庫支出金につきましては 664,322,000円で、焼却施設建設工事に伴う財源として、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を充当しております。

繰越金につきましては 3,847,489円で、令和2年度の道央廃棄物処理組合予算執行残額です。

諸収入につきましては 5,143円で、内訳は普通預金利息として 4円、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分として 5,139円となっております。

組合債につきましては、千歳市、北広島市、南幌町の2市1町に係る焼却施設建設工事負担金の一部に充当するため、衛生債として808,200,000円の借入をしております。

道支出金につきましては、「ごみ処理広域化基本計画改定事業」に対し、地域づくり総合交付金1,600,000円の交付決定を受けたものであります。

歳出について、申し上げます。

議会の運営に要しました費用は 291,672円で、定例会2回の議会開催に係る議員報酬及び費用弁償額等であります。

一般管理に要しました費用は 23,351,590円で、主に事務機器・車両のリース料、事務用消耗品等購入及び地方自治法に基づく派遣職員2名の給与等負担に係る経費であります。

公平委員会の運営に要しました費用は 28,050円で、公平委員会開催に係る公平委員会委員3名の委員報酬及び費用弁償等であります。

監査事務に要しました費用は 204,340円で、議会出席並びに例月出納検査等に係る監査委員2名の委員報酬及び費用弁償等であります。

廃棄物焼却処理に要しました費用は 1,952,978,776円で、主に焼却施設建設工事費のほか、施設建設工事に係る施工監理業務、ごみ処理広域化基本計画改定業務、焼却施設管理運営方法調査検討業務等の委託経費であります。

公債費につきましては 161,316円で、組合債償還金利子であります。

予備費の支出はございません。

以上歳入総額 1,981,269,632円、歳出総額 1,977,015,744円で、歳入歳出差引 4,253,888円を翌年度に繰越をいたしたところであります。

当組合は廃棄物焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理すること等を目的としており、令和6年度の施設稼働に向けて、令和元年度から引き続き焼却施設建設工事等を行っているところであります。

歳入に関する事項

1 分担金及び負担金

1 負担金

負担金の収入は次のとおり

市町負担金

503,295,000 円

市町負担金内訳

	人 口 R2.10.1現在	組合の議会 及び執行機 関の運営に 要する経費	廃棄物の広 域処理に係 る基本計画 の策定	廃棄物焼却施設建設に要する経費			端 数 調 整	合 計		
					組合債 充当額	組合債 充当後		組合債分	市町負担額	負担割合
千 歳 市	98,122 人	10,749,558 円	837,088 円	594,436,011 円	494,044,949 円	100,391,062 円	99,017 円	275 円	112,077,000 円	22.27%
北広島市	58,150 人	7,246,028 円	496,084 円	315,374,637 円	262,112,732 円	53,261,905 円	52,533 円	△ 550 円	61,056,000 円	12.13%
南 幌 町	7,445 人	1,368,969 円	63,515 円	62,737,758 円	52,142,319 円	10,595,439 円	10,450 円	△ 373 円	12,038,000 円	2.39%
由 仁 町	4,957 人	1,150,873 円	42,289 円	59,756,981 円	円	59,756,981 円	円	△ 143 円	60,950,000 円	12.11%
長 沼 町	10,545 人	1,640,651 円	89,960 円	67,794,019 円	円	67,794,019 円	円	370 円	69,525,000 円	13.81%
栗 山 町	11,495 人	1,723,921 円	98,064 円	185,826,594 円	円	185,826,594 円	円	421 円	187,649,000 円	37.29%
計	190,714 人	23,880,000 円	1,627,000 円	1,285,926,000 円	808,300,000 円	477,626,000 円	162,000 円	0 円	503,295,000 円	100.00%

2 国庫支出金

1 国庫補助金

国庫補助金の収入は次のとおり

衛生費補助金

664,322,000 円

3 繰越金

1 繰越金

繰越金の収入は次のとおり

前年度繰越金

3,847,489 円

4 諸収入

1 預金利子

預金利子の収入は次のとおり

預金利子

4 円

2 雑 入

雑入の収入は次のとおり

雇用保険掛金収入

5,139 円

5 組合債

1 組合債

組合債の収入は次のとおり

衛生債

808,200,000 円

6 道支出金

1 道交付金

道交付金の収入は次のとおり

地域づくり総合交付金

1,600,000 円

歳出に関する事項

1 議会費

1 議会費

1 議会費

議会の運営に要した経費は次のとおり

議員報酬（15人）	150,000 円
議員公務災害補償等組合負担金	103,500 円
費用弁償	38,172 円
計	291,672 円

2 総務費

1 総務管理費

1 一般管理費

一般管理に要した経費は次のとおり

職員雇用経費	1,985,435 円
会計年度任用職員報酬	1,352,484 円
会計年度任用職員手当等	259,226 円
会計年度任用職員共済費	268,636 円
会計年度任用職員費用弁償	97,920 円
会計年度任用職員健康診断	7,169 円
事務局運営経費	20,908,221 円
職員旅費	27,800 円
消耗品費	222,924 円
燃料費	75,602 円
コピー・プリント料	676,410 円
食糧費	1,863 円
通信運搬費等	831,610 円
その他手数料	67,258 円
自動車保険料	74,910 円
地方公会計財務書類作成委託料	275,000 円
事務用機器リース料	490,680 円
車両リース料	674,384 円
高速道路使用料等	213,364 円
派遣職員給与等負担金	16,258,927 円
事務所維持管理経費負担金	1,017,489 円
広報作成配布経費	457,934 円
消耗品費	75,460 円
広報折込・配布手数料	382,474 円
計	23,351,590 円

2	公平委員会費		
	公平委員会の運営に要した経費は次のとおり		
	委員報酬（3人）		15,000 円
	北海道市町村総合事務組合負担金		7,287 円
	費用弁償		5,763 円
	計		28,050 円
2	監査委員費		
1	監査委員費		
	監査事務に要した経費は次のとおり		
	委員報酬（2人）		130,000 円
	北海道市町村総合事務組合負担金		4,858 円
	費用弁償		69,482 円
	計		204,340 円
3	衛生費		
1	清掃費		
1	廃棄物焼却処理経費		
	廃棄物焼却処理に要した経費は次のとおり		
	廃棄物焼却処理業務経費		3,226,300 円
	ごみ処理広域化基本計画改定委託料		3,226,300 円
	焼却処理施設事業費		1,949,752,476 円
	職員旅費		6,000 円
	消耗品費		171,957 円
	焼却施設建設工事施工監理委託料		10,142,000 円
	焼却施設建設工事電気主任技術者委託料		132,000 円
	焼却施設管理運営方法調査検討委託料		5,610,000 円
	高速道路使用料		21,519 円
	焼却施設建設工事		1,933,669,000 円
	計		1,952,978,776 円
4	公債費		
1	公債費		
1	利子		
	起債償還金に要した経費は次のとおり		
	起債償還金利子		161,316 円
	計		161,316 円

参 考 资 料

令和3年度決算額対前年度比較表

(1) 歳入の状況

(単位：円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	503,295,000	25.4	120,866,000	26.2	382,429,000	316.4
2 国庫支出金	664,322,000	33.5	135,296,000	29.3	529,026,000	391.0
3 繰越金	3,847,489	0.2	4,509,139	1.0	△ 661,650	△ 14.7
4 諸収入	5,143	0.0	5,179	0.0	△ 36	△ 0.7
5 組合債	808,200,000	40.8	200,300,000	43.5	607,900,000	303.5
6 道支出金	1,600,000	0.1			1,600,000	皆増
合計	1,981,269,632	100.0	460,976,318	100.0	1,520,293,314	329.8

(2) 目的別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議会費	291,672	0.0	268,930	0.1	22,742	8.5
2 総務費	23,583,980	1.2	22,468,093	4.9	1,115,887	5.0
3 衛生費	1,952,978,776	98.8	434,383,817	95.0	1,518,594,959	349.6
4 公債費	161,316	0.0	7,989	0.0	153,327	1,919.2
合計	1,977,015,744	100.0	457,128,829	100.0	1,519,886,915	332.5

(3) 性質別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	2,335,447	0.1	2,049,949	0.4	285,498	13.9
人件費	2,174,131	0.1	2,041,960	0.4	132,171	6.5
扶助費					0	
公債費	161,316	0.0	7,989	0.0	153,327	1,919.2
投資的経費	1,944,142,476	98.3	434,383,817	95.0	1,509,758,659	347.6
普通建設事業費	1,944,142,476	98.3	434,383,817	95.0	1,509,758,659	347.6
補助事業費	1,328,646,000	67.2	434,383,817	95.0	894,262,183	205.9
単独事業費等	615,496,476	31.1			615,496,476	皆増
災害復旧事業費					0	
その他経費	30,537,821	1.6	20,695,063	4.6	9,842,758	47.6
物件費	14,087,124	0.7	4,867,899	1.1	9,219,225	189.4
維持補修費					0	
補助費等	16,450,697	0.9	15,827,164	3.5	623,533	3.9
繰出金					0	
積立金					0	
投資・出資金・貸付金					0	
歳 出 合 計	1,977,015,744	100.0	457,128,829	100.0	1,519,886,915	332.5

人件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
報酬	150,000	1,497,484		1,647,484	75.8	会計年度任用職員、議会議員、公平委員会委員、監査委員報酬
給料				0		
職員手当等		259,226		259,226	11.9	会計年度任用職員手当等
共済費		267,421		267,421	12.3	会計年度任用職員共済費
旅費				0		
災害補償費				0		
恩給及び退職年金				0		
負担金補助及び交付金				0		
合計	150,000	2,024,131	0	2,174,131	100.0	
割合	6.9	93.1		100.0		

普通建設事業費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費				0		
賃金				0		
旅費			6,000	6,000	0.0	職員旅費
交際費				0		
需用費			171,957	171,957	0.0	消耗品費
役務費				0		
委託料			10,274,000	10,274,000	0.5	工事施工監理委託料、工事電気主任技術者委託料
使用料及び賃借料			21,519	21,519	0.0	高速道路使用料
備品購入費				0		
その他			1,933,669,000	1,933,669,000	99.5	焼却施設建設工事
合計	0	0	1,944,142,476	1,944,142,476	100.0	
割合			100.0	100.0		

物件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費				0		
旅費	38,172	200,965		239,137	1.7	議会議員、会計年度任用職員、公平委員会委員、監査委員費用弁償、職員旅費
交際費				0		
需用費		1,052,259		1,052,259	7.5	消耗品費等
役務費		1,288,511		1,288,511	9.1	通信費等
委託料		275,000	8,836,300	9,111,300	64.7	地方公会計財務書類作成委託料、ごみ処理広域化基本計画改定委託料、管理運営方法調査検討委託料
使用料及び賃借料		1,378,428		1,378,428	9.8	車両リース料等
その他		1,017,489		1,017,489	7.2	事務所維持管理経費負担金
合計	38,172	5,212,652	8,836,300	14,087,124	100.0	
割合	0.3	37.0	62.7	100.0		

補助費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費	103,500	13,360		116,860	0.7	北海道町村議会議員公務災害補償等組合負担金、北海道市町村総合事務組合負担金
報償費				0		
役務費		74,910		74,910	0.5	自動車損害共済基金分担金
委託料				0		
負担金補助及び交付金		16,258,927		16,258,927	98.8	派遣職員給与等負担金
扶助費				0		
補償補填及び賠償金				0		
償還金利子及び割引料				0		
寄付金				0		
公課費				0		
繰出金				0		
合計	103,500	16,347,197	0	16,450,697	100.0	
割合	0.6	99.4		100.0		

公債費の内訳

(単位：円、%)

区 分	公債費			合計	割合	備 考
償還金利子及び割引料	161,316			161,316	100.0	起債償還金利子
合計	161,316			161,316	100.0	
割合	100.0			100.0		

令和 4 年
道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会

令和 4 年度 一般会計補正予算書

道央廃棄物処理組合

目 次

1	令和4年度 道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）	1
	第1表 債務負担行為補正	2

令和4年度道央廃棄物処理組合一般会計補正予算（第1回）

令和4年度道央廃棄物処理組合の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第1条 債務負担行為の追加は、「第1表 債務負担行為補正」による。

第1表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
焼却施設管理運営事業	令和4年度から 令和25年度まで	13,055,680